

かわにし



2008
3 / 15

No.1046



町人口 **18,282人** (△19)

男 8,931 (△9) 女 9,351 (△10) 世帯数5,421 (△7)
※2月末現在の住民基本台帳人口 () 内は前月との比較

主な内容

- 農村だからできること 2
- 国民健康保険からのお知らせ 4
- 川西町長選挙の投票日は4月27日 7

農村

らかだ

できると

くグリーン・ツーリズム活動から



横浜の子どもたちの交流

「きゅうりにトゲがあることがわかった」「何よりもここで採れた野菜がおいしかった」と感想を寄せてくれたのは、神奈川県横浜市から来町した岡田江梨奈さん（小学2年）と高橋裕明さん（高校1年）です。

昨年の8月3日～6日、横浜スローフード少年団29名が、夏季教室活動として吉島地区を訪れました。スローフードとはイタリアで始まった運動で、伝統的な食材や料理、質のよい食品などの素材を提供する小生産者を守り、消費者に味の教育を進めるものです。横浜スローフード少年団は横浜スローフード協会が母体となり、次世代に運動を引き継ぐことを目的に結成された全国初の少年団です。今回、本町の紅大豆が縁となり、ス

全国的に農村地域の活性化にもなっているグリーン・ツーリズム。農林水産省は、農山漁村地帯において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動と定義しています。今年度、川西町で実施されたグリーン・ツーリズム活動と同等の動きを紹介しますので今後の農村と都市の関わりを考えてみましょう。

ローフード活動の一環として来町されました。

今後の交流について話し合いを行ないました。

●参考●
農林水産省が公表する都道府県別食料自給率（カロリーベース）によると、全国平均わずか40%に対し、山形県は北海道、秋田県に続き、127%で全国第3位になっています。



▶第20回遅筆堂文庫・生活者大学校交流会で地元料理を披露（12月8日）

伝統料理を伝えたい

本町グリーン・ツーリズムの推進母体である「かわにしツーリズム研究会（井上龍蔵会長）」では、日本財団から助成を受け「おばあちゃんの料理伝承事業」に取り組みました。

きっかけは、昨年開催された遅筆堂文庫・生活者大学校（井上ひさし校長）で、県外の方に地元手づくり料理コーナーを設置して提供したところ、大変喜んでいただけるところでした。普段の家庭料理がなによりのおもてなし料理として好評を得たことが出品者の自信につながりました。

この事業は、次の通りです。
①地元のお母さんが講師とな

る「四季の料理教室」(6・9・11・1月)

②家庭料理を自慢し披露する「わが家のうまいものコンクール」(10月)

③県外者向け食披露の場「遅筆堂文庫・生活者大学校交流会」(12月)

④最終的に活動をまとめた「伝統料理レシピ集作成」の4つを柱に行ないました。

完成した「伝統料理レシピ集」は、子どもたちに伝えたい味を季節ごとに選び、調理しやすいように書かれています。山形おきたま伝統野菜にも認定された紅大豆のご飯や地元食材を使った惣菜、子どもと作れるおやつなどが紹介されています。



▲四季の料理教室 秋の教室の様子



完成した伝統料理レシピ集

農村は子どもたちの学習の場

新年度は県外の中学生が本町を訪れ、農業体験をすることが決まっています。6月には、千葉県内の中学2年生112名の教育旅行が、7月には、宮城県内の中学2年生が総合学習に訪れます。国では、新年度から文部科学省、農林水産省、総務省合

次世代に誇りをつなぐ

同の「子ども農山漁村交流プロジェクト」を開始します。全国の小学5年生120万人が農山漁村で1週間、民宿や民泊で農業体験などを行い「学ぶ心、思いやりの心、社会のルール」などを育むことができますようにする取り組みです。平成20年度は、農山漁村で1週間程度の宿泊体験活動を全国40地域でモデル的に実施する予定です。

価値を活用する

への思いを、都市と農村住民がお互いに共有すべきとの意見でまとまりました。

宮城県加美町（旧小野田町）で農家レストラン「ふみえはらはん」を経営する渋谷文枝さんの講演を紹介します。

「農村に住む私たちと街の人との違いは何か。私は何をしたいかを問うてみる。友達を2〜3人見つけて話し合ってみる。人を巻き込んで、まずは小さな渦をつくってみよう。グリーン・ツーリズムは、田舎と都市が交流することで地域の問題点や良い点を見直す機会となり、子どもたちに元気をもらいう時間であると思う。」と話されています。

皆さん、川西町の豊かな農村環境の価値を見直し、活用する方法を探ってみませんか。

せっかくの産物を上手に利用したい



和田 弘子さん（洲島）

今回、伝統食のレシピ集で地元の料理を紹介しました。子どもたちに伝えたい料理はたくさんあります。野菜や山菜の天日干しや打ち豆などは保存が可能で、長さや大きさがそろわない規格外といわれるものでもおいしくいただくことができます。せっかくの産物を粗末にしないよう上手に利用したいと思います。

後期高齢者医療制度の保険料をお知らせします

■75歳以上の方（65歳以上の障害認定者含む）を対象とする後期高齢者医療制度の保険料をお知らせします。保険料の額は均等割額と所得割額の合計額として山形県後期高齢者医療広域連合が決定します。

◇平成20・21年度の保険料（年間）

均等割額	37,300円	※所得割額は被保険者それぞれの所得(基礎控除後の総所得金額など)に所得割率を掛けた額で算出されます。(例：年金のみ収入で153万円以下の場合には所得割額0円)
所得割率	6.85%	
賦課限度額	50万円	

◇保険料の軽減措置

所得の少ない世帯に属する被保険者は、次のように均等割額が軽減されます。

世帯（被保険者および世帯主）の総所得金額	軽減割合	均等割額保険料
「基礎控除額（33万円）」を超えない場合	7割軽減	11,190円
「基礎控除額（33万円）+24.5万円×世帯の被保険者数（被保険者である世帯主を除く）」を超えない場合	5割軽減	18,650円
「基礎控除額（33万円）+35万円×世帯の被保険者数」を超えない場合	2割軽減	29,840円

◇保険料の激変緩和措置

健康保険組合や共済組合などの被用者保険の扶養だった方は、加入してから2年間は所得割額は賦課されず均等割が5割軽減され、また平成20年度のみ下記のとおり特例措置が設けられます。

平成20年4月～9月	保険料負担なし
10月～平成21年3月	所得割額なし 均等割額9割軽減

※制度加入直前に被用者保険の扶養になった方については、事務処理の都合上4月から保険料が徴収されますが、後日還付させていただくことになります。

■保険料の納め方は、特別徴収（年金天引き）と普通徴収（納付書または口座振替で納付）があります。平成20年度については、次のようになります。

◇特別徴収の方

◎対象者 ・年金額が年額18万円以上の方で下記普通徴収以外の方

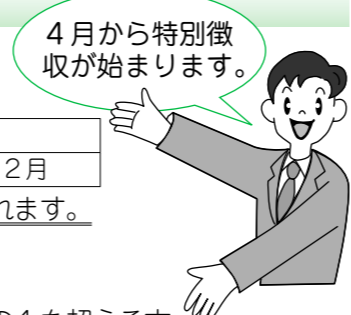
仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	2月

4月上旬に仮徴収額決定通知書を送付します。4月支給の年金から天引きが開始されます。

◇普通徴収の方

◎対象者 ・年金額が年額18万円未満の方
 ・介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた額が年金の2分の1を超える方
 ・介護保険料が特別徴収にならない方
 ・19年10月以降に老人医療の対象となった方（10月から特別徴収となります）

7月中旬に保険料額決定通知書を送付します。年間保険料を7月から翌年3月までの9期に分けて納めていただきます。



75歳未満で老人医療の対象となっている方へ

■75歳未満で障害認定を受け老人医療の対象になっている方は、自動的に後期高齢者医療制度の被保険者になります。ただし、申し出により被保険者にならないこともできます。

◇被保険者にならない申し出をした場合

・後期高齢者医療制度に加入せず、現行の医療保険に引き続き加入します。
 ・「重度心身障がい者医療証」の交付対象外となります。（後期高齢者医療制度加入が条件のため）

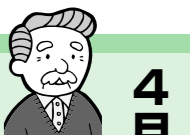
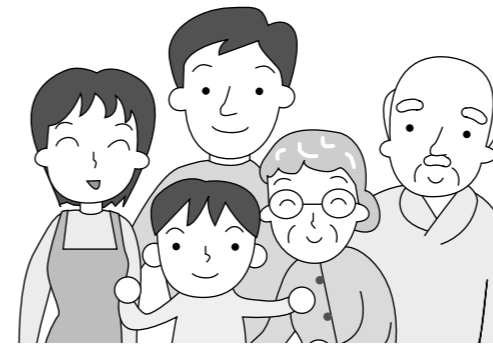
■被用者保険に加入している方は、勤め先を経由して保険者に届出が必要です。

・後期高齢者医療制度の被保険者になる方……被用者保険の資格喪失の届出
 ・被保険者にならない旨の申し出をした方……その旨の届出

問合せ先 健康福祉課 保健グループ ☎42-6640

国民健康保険のお知らせ

問合せ先
健康福祉課 保健グループ ☎42-6640



**4月1日から
退職者医療制度の対象年齢が
65歳未満になります**

65歳以上の退職被保険者はすべて一般被保険者へと切り替わります。
 現在、65歳以上で国民健康保険退職被保険者証をお持ちの方については、有効期限が3月31日までとなっています。



**高齢受給者証が
新たに送付されます**

平成20年4月から平成21年3月までの1年間、窓口負担割合が1割に据え置かれます。（詳しくは町報12月15日号（No.1043）をご覧ください）
 これに伴い、高齢受給者証の「一部負担金の割合」の欄を「2割（平成21年3月31日までは1割）」と表記

された受給者証を3月末までに該当者に直接郵送いたします。
 また、退職者医療制度の対象者についても保険証と一緒に郵送いたします。
 ※一般被保険者で3割負担の方、後期高齢者医療制度の対象となる方は除きます。



手続きは忘れずに

春は異動の季節です。国民健康保険で変更のあった方は、忘れずに世帯主（もしくはご家族の方）が14日以内に届出を行います。

●学生で家を離れるとき

修学のため家族と住所を別にする（転出）ときは、別個の被保険者証（学）被保険者証が交付されます。

●会社をやめたとき

在学証明書、印鑑、国民健康保険被保険者証
 ※在学証明書は在学期間中、確認のため毎年提出していただきます。提出時期は、文書でお知らせします。

国民健康保険に加入する手続きが必要です。
 「手続きに必要なもの」
 資格喪失証明書もしくはやめた日付が確認できるもの、印鑑、国民健康保険被保険者証、年金手帳
 ※厚生年金や各種共済組合などの年金を受給している、その加入期間が20年以上、もしくは40歳以降10年以上の場合は「退職者医療制度」が適用されます。該当されると思われる方は、年金証書も併せてお持ちください。

●会社の保険に加入したとき

国民健康保険をやめる手続きが必要です。
 「手続きに必要なもの」
 会社等の被保険者証、国民健康保険被保険者証、印鑑、年金手帳
 ※手続きには加入された全員の被保険者証が必要です。

●被保険者証をお持ちの方へ

現在（学）被保険者証をお持ちの方で、卒業・社会保険加入などで学生でなくなる場合、手続きが必要になります。忘れずに手続きを行います。

川西町長選挙の投票日は

4月27日(日)



問合せ先
川西町選挙管理委員会
☎42-6689

投票日に投票できない方は、その理由を記載した「宣誓書兼投票用紙等請求書」を提出し、期日前投票をすることが出来ます。

●期間：4月23日(水)～4月26日(土)

期日前投票

投票所に入場券を紛失したり、転居などで届かなかつた場合は、投票所の係員に申し出てください。

なお、投票する際は、入場券を忘れないようにお持ちください。

入場券が届きましたら、内容がすぐにお確かめください。入場券が届かなかつたり、内容に誤りがあった場合は、選挙管理委員会にお問い合わせください。

入場券を紛失したり、転居などで届かなかつた場合は、投票所の係員に申し出てください。

なお、投票する際は、入場券を忘れないようにお持ちください。

入場券が届きましたら、内容がすぐにお確かめください。入場券が届かなかつたり、内容に誤りがあった場合は、選挙管理委員会にお問い合わせください。

入場券を紛失したり、転居などで届かなかつた場合は、投票所の係員に申し出てください。

なお、投票する際は、入場券を忘れないようにお持ちください。

入場券が届きましたら、内容がすぐにお確かめください。入場券が届かなかつたり、内容に誤りがあった場合は、選挙管理委員会にお問い合わせください。

入場券を紛失したり、転居などで届かなかつた場合は、投票所の係員に申し出てください。

なお、投票する際は、入場券を忘れないようにお持ちください。

入場券が届きましたら、内容がすぐにお確かめください。入場券が届かなかつたり、内容に誤りがあった場合は、選挙管理委員会にお問い合わせください。

入場券を紛失したり、転居などで届かなかつた場合は、投票所の係員に申し出てください。

なお、投票する際は、入場券を忘れないようにお持ちください。

入場券が届きましたら、内容がすぐにお確かめください。入場券が届かなかつたり、内容に誤りがあった場合は、選挙管理委員会にお問い合わせください。

入場券を紛失したり、転居などで届かなかつた場合は、投票所の係員に申し出てください。

なお、投票する際は、入場券を忘れないようにお持ちください。

入場券が届きましたら、内容がすぐにお確かめください。入場券が届かなかつたり、内容に誤りがあった場合は、選挙管理委員会にお問い合わせください。

入場券を紛失したり、転居などで届かなかつた場合は、投票所の係員に申し出てください。

なお、投票する際は、入場券を忘れないようにお持ちください。

入場券が届きましたら、内容がすぐにお確かめください。入場券が届かなかつたり、内容に誤りがあった場合は、選挙管理委員会にお問い合わせください。

入場券を紛失したり、転居などで届かなかつた場合は、投票所の係員に申し出てください。

●ポスター掲示場数が減少します

この度の選挙のポスター掲示場は、近年の交通事情は車が中心であること、町内世帯の分布が一定程度の集落を形成していることから、主要道路及び人口密集地への主要箇所に効果的に配置し、減少して設置しますのでご理解ください。

●選挙運動用ピラが配布できます

公職選挙法の改正により、今回の町長選より、選挙運動用ピラ（いわゆるマニフェスト）を配布することができるようになりました。ピラの配布は、選挙管理委員会の交付する証紙を貼り、新聞折込、選挙事務所内での頒布、個人演説会の会場内における頒布または街頭演説の場合等における頒布に限り行うことができます。

●4月27日現在で満20歳以上の方(昭和63年4月28日までに生まれた方)で、平成20年1月21日までに住民票が作成され、または転入届出を済ませ、引き続き川西町に住所を有する方です。

投票できる方

4月27日に町長選挙が行われます。私たちに一番身近で、地方自治の基盤となる大切な選挙です。それだけに、自分の生活や将来に直接結びついていることを考え、あなたの大切な一票を投票しましょう。

投票の時間・場所

●4月18日以降に町内転居の届出をした方は、もとの住所の投票所で投票することになります。●公民権停止などにより選挙当日に選挙権を有していない方は、投票できませんので、ご注意ください。

入場券

投票所への入場券は、自治会長さんを通じてお配りする予定です。自治会に未加入の方には郵送します。

入場券が届きましたら、内容がすぐにお確かめください。入場券が届かなかつたり、内容に誤りがあった場合は、選挙管理委員会にお問い合わせください。

入場券を紛失したり、転居などで届かなかつた場合は、投票所の係員に申し出てください。

なお、投票する際は、入場券を忘れないようにお持ちください。

入場券が届きましたら、内容がすぐにお確かめください。入場券が届かなかつたり、内容に誤りがあった場合は、選挙管理委員会にお問い合わせください。

入場券を紛失したり、転居などで届かなかつた場合は、投票所の係員に申し出てください。

なお、投票する際は、入場券を忘れないようにお持ちください。

入場券が届きましたら、内容がすぐにお確かめください。入場券が届かなかつたり、内容に誤りがあった場合は、選挙管理委員会にお問い合わせください。

不在者投票

●時間：午前8時30分～午後8時
●場所：役場の選挙管理委員会事務室（庁舎東側一階入口からお入りください）
※持ち物：入場券（印鑑は不要です）

代理投票

字が書けない人は、代理投票ができます。その場合は、投票管理者に気兼ねなくお申し出ください。代理投票は、補助者2人が立ち会い、候補者の名前を代わって書いてもらうものです。もちろん、秘密は絶対に守られます。

郵便投票

法律で定められた一部の身体の不自由な方は、自宅で投票用紙に記入し、郵便で選挙管理委員会へ送り投票することが出来ます。また、証明書の交付を受ける等、手続きに時間を要しますので、希望される方は早めにお問い合わせください。

開票

開票は、中央公民館大ホールで行われます。公営ポスター掲示場を町内各所に設置します。風雨などで壊れたりした場合は、お手数でも町選挙管理委員会へお知らせください。

お願い

公営ポスター掲示場を町内各所に設置します。風雨などで壊れたりした場合は、お手数でも町選挙管理委員会へお知らせください。

「地区公民館の(仮称)地区センター化検討委員会」委員を募集します

募集委員の概要

- 検討内容**：平成21年度から地区公民館をコミュニティ施設へ移行させるにあたり、施設の機能と役割、運営方法等について意見提言をいただきます。
- 応募資格**：町内在住の18歳以上の方
- 募集人員**：2名程度(委員10数名中)
- 会議回数**：3回(4月～8月まで)
- 応募方法**：応募用紙(協働のまちづくり課、中央・各地区公民館、町のホームページにあります)に必要事項を記入し、郵送またはFAX、Eメールでご応募ください。
- 締めきり**：4月3日(木)必着
- 問合せ・提出先**：
協働のまちづくり課
まちづくり推進グループ
☎42-6613 FAX42-2110
E-mail: kyodomachi@town.kawanishi.yamagata.jp

町では、7つの地区公民館を、平成21年度から社会教育施設からコミュニティ施設としての「地区センター」(仮称)に移行する計画です。これは、地区公民館を、従来の社会教育の枠にとらわれずこれまでの社会教育事業や生涯学習活動はもちろん、地区計画に基づく地域づくりや、各種団体・組織の連携と協力を進め、産業振興・防災・福祉交流活動といった住民が主体となる地域活動の拠点施設として位置づけ、地域の活性化を促進することが目的です。

ビジネス等の起業支援や連携の可能性が広がります。また、住民の方々の柔軟な発想と地域の力を結集した新たな取り組みが生まれることも期待できます。このため、地区センターのあり方や機能と役割、管理運営の方法等について、広く町民の皆さんの声を聞き、提言や意見をいただくため、4月から「地区公民館の(仮称)地区センター化検討委員会」を設置します。つきましては、次の内容で公募委員を募集します。これからの地区センターを拠点としたまちづくり・地域づくりに興味や関心のある方は、ぜひご応募ください。

「情報化推進町民会議(仮称)」委員募集

- 会議の内容**：「川西町高度情報化計画」について、意見や提言を行います。
- 会議の設置時期**：4月下旬を予定しています。
- 応募資格**：町内在住または、町内に勤務する18歳以上の方
- 募集人員**：2名程度
- 応募方法**：応募用紙(改革推進課、中央・各地区公民館、町のホームページにあります)に必要事項を記入し、4月3日(木)まで郵送またはFAX、Eメールでご応募ください。
- 任期**：委嘱の日から平成21年3月31日まで
- 応募方法**：応募用紙(改革推進課、中央・各地区公民館、町のホームページにあります)に必要事項を記入し、4月3日(木)まで郵送またはFAX、Eメールでご応募ください。

問合せ先 改革推進課政策調整グループ ☎42-6695 FAX42-2724
E-mail: kaikakusui@town.kawanishi.yamagata.jp

『農業委員研修会』 ～農業政策先進地のオーストラリアを視察～

このたび行った農業委員研修会では、新聞紙上でWTO農業交渉、EPA(日豪経済連携協定)交渉など話題に上るオーストラリアを研修地に選び、18名の参加者で向かいま進みましたので、生で見たり肌で感じる事に期待し、成田空港よりオーストラリアに向け旅立ちました。8時間のフライトの末、空港に着き、我々は農家という

ことと厳しい検査を受け入国しました。日中の気温が30度とはいえず日本の夏とは違い、湿気が少なく心地よい暑さです。

初日は、世界の各地より人々が集まり賑わいを見せるゴールドコーストへ、魅了し続ける謎とその理由を学びました。翌日は、日本の農業関係者から注目の農業視察。まず、日本向けの和牛を多頭飼育している農場を訪れました。そこは農場内の移動にもバスを使用するほど、規模の大きさにただ驚かされました。視察後の昼食では、農場近くの農家レストランでオーギービーフのステーキをいただきますが、日本の肉とは違う脂身の少ない独特な食感を味わいました。

午後からは「大規模経営の野菜農場」を視察。ここでは夫婦で親から60haの農地を譲り受け、緑肥を敷き込みながらカボチャ等の有機栽培を行っていました。2つの農場視察では、そのスケールの違いに驚かされました。

最終日には、自由行動で市内のスーパ等を散策し、農産物の販売状況を見学しました。(戸田忠雄農業委員)

◇和牛農場を視察

私たちを迎えてくれたのは、「クイーンズランド美味黒牛」大自然からの贈り物。日本人のために生まれた高品質・柔らかなビーフ：」の大きな看板でした。

視察したカーウィー・フィドロッド氏の大規模農場では、日本商社向けの「黒毛和種」を肥育し脂の乗った丸々した牛に仕上げていましたが、国内向けの貧相な牛とのギャップがとても印象的でした。オーストラリアの消費者は脂身を好まず、輸出入と国内用を別に管理するのは大変であると農場の方は話してくれました。



個人経営で労働者が12名、生後6〜8ヶ月の子牛(6〜8万円)を購入し、12ヶ月肥育し出荷(22〜28万円)。独自配合の穀物飼料を多く食べさせ、出荷回転を早めている。なお、

最近では干ばつ続きで餌の穀物取量が大幅に減り、穀物価格が高騰し、農場では1万頭の飼育が可能であるものの、リスタを考へ現在では6千頭としているとのことでした。

日本人は良質で安い物を好むため、日本の商社は価格を厳しく叩くことから利益はむしろ国内出荷分よりも低く、価格の安定している中国や韓国への牛黒毛和種)の輸出も考えているそうです。

訪問先の牛は、身体に糞などが付着せず綺麗でしたが、足元が白く見える(純粋ではない)黒毛和種でした。研修中、巨大なトレーラーで麦藁やトウモロコシ、麦などが頻繁に運び込まれていました。

◇野菜農場を視察

自宅の周りを見渡す限りの野菜畑。その中で家族経営しているデイビット氏宅を訪れました。

オーストラリアでは農地の

経営移譲が無いため、父親より10a=60万円で購入し農業を始め、また、父親は農業を離れその資金で老後を(2人で)優雅に過ごしているとのこと。

経営面積は60ha。そこに野菜(カボチャ、ジャガイモ、ブロッコリー)を栽培しているが、3分の1にはラブラブ(マメ科植物)を付けて敷き込み肥料とし、ブロッコリーティーションで有機栽培をしていました。近年は一年中干ばつで雨水は期待出来ず、地下水を頼りにポンプアップし散水するなど、水の確保に苦心していました。

野菜の出荷は主に個人販売であり、生産には価格維持のため周辺農家で話し合いを持ち、農家同士が協力し合いながら行っていました。

農地を購入してスタートする農業経営は厳しく、後継者問題が深刻化しつつある、オーストラリア農業を見ることになりました。

(寒河江与一農業委員)



農業委員会コーナー

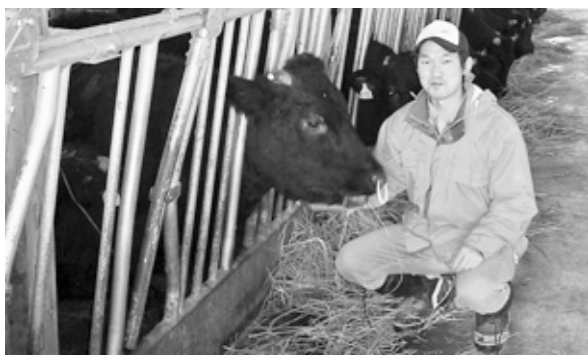
がんばれ！次代を担う若者

若者の農業後継者が少ない今日、東京よりUターンして就農されている玉田義信さん(玉庭)をご紹介します。

玉田さんは大学卒業後、情報システム会社に就職して5年、仕事の内容が変わることを期に退職。その後実家に戻り、就農することとなりました。

現在、稲作

と繁殖牛の複合経営で両親と共に頑張っています。玉庭放牧場内に93坪の畜舎を新築し、親牛26頭、子牛22頭を飼育し安定した子牛を生産できるよう飼育技術の向上を図ると共に、米沢牛ブランドを作りあげる勉強をしています。親牛のお産の時や子牛の病気等に気を使うことなど様々な課題もあるとのことでした。丁度お伺いした時も10日程前に生まれたばかりの子牛が病気になる獣医の方が来て麻酔、点



滴と人間と同じような治療が行われており驚きました。獣医の方も「草食動物が草のないうちに子育てをするんだから大変な事ですよ。」と言っておられました。子牛は9〜10ヶ月で市場に出荷しますが、市場価格は高値で推移しているものの飼料代が大幅アップとなり大変だということですが、また、無人ヘリやホールクロ

旭日雙光章を受章

元農業委員会会長石田正夫氏が昨年の11月3日、永年にわたる農政活動に尽くされたご功績により旭日雙光章を受章されました。川西町農業委員会としてもとても名誉なことであり、実行委員会を組織し、12月16日浴浴センターまで祝賀会を開催いたしました。



安全な食糧供給と 国土保全を目指す農業を

◇農業者の声を代表し
要請活動を行う

農林水産省が昨年示した農地制度改正構想は、農地の利用規制を緩やかにして農業に「企業の参入」を容認する展開方向であり、耕作農家が支えてきた日本農業が危うい事態です。

農村現場での重要な課題は、農地制度改革ではなく、農産物価格下落による営農意欲の低下に有効な政策的手段を講ずることです。

◇町長・町議会議長に 要請書を提出

2月20日、農業委員会では農業者の意見を代表して、川西町農業を町行政と一体となり発展させるべく、農地政策に対する意見と委員会必置の重要性を左記の2項目にまとめ要請書を町に提出し、今後の全国的運動展開の積み上げを要請しました。

①農地政策見直しに関する要請
②農業委員会の必置規制の堅持に関する要請



えがお・になれる ボランティア



▲困っている人にお手伝いを！除雪作業に取り組む子どもたち



▶自分たちが使う施設は自分たちで！環境整備に取り組む子どもたち

現在、町民の皆さんによって様々なボランティア活動が行われており、その一つひとつが本町のまちづくりにとって、大切な役割を担っています。

ボランティア活動は、なかなか人の目に付きませんが、普段の生活の中で、誰もが豊かに暮らしている社会をめざし、身近なところでできることを自ら進んで活動する事であり、「お互いが笑顔になれる活動」それがボランティアです。

子どもたちのボランティア活動

町内の学校では、教育の一環としてボランティア活動に力を入れ、年間を通して様々な活動が行われています。「自分たちの学校は自分たちできれいにしよう」「困っている人に何か手助けをしよう」「地域が盛り上がるために何かやってみよう」と、近年では子どもたちが自発的にボラ

ンティア活動を行っています。

昨年12月、川西一中の生徒がサンタクロースに扮し、ボランティア活動を行いました。これは、現在県内各地で行われている「トナカイ便」という活動で、お家の人に代わり、子どもたちにプレゼントを渡すボランティアです。

活動した生徒たちからは「最初は緊張したけどとても楽しかった」「もらってくれた小さい子が喜んでくれて嬉しかった」「またやってみよう」との感想が聞かれました。

ボランティア活動により子どもたちが自ら育む、思いやりの心が将来の川西町を元気にするのではないのでしょうか。



▲サンタクロースに扮しボランティア

協働のきんぎょの 開花は間近

皆さんにボランティアで植樹いただいた桜が、花をつける季節が近づいてきました。町内全域に植えられた桜は昨年小さな花を咲かせました。今年はより多くの桜が一層美しい花を咲かせるのではないのでしょうか。

町ホッケー場で行われた植樹式では、大人も子どもも一緒にになり、楽しみながら植樹が行われました。近い将来、植樹を共にした仲間と、笑顔で花見ができる時が楽しみですね。

ボランティア活動はいろいろなところで行われています。皆さん一人ひとりのちよつとしたボランティア活動が、明るい笑顔とまちづくりに華を咲かせてくれると思います。

定例監査の結果をお知らせします

監査の種類

地方自治法第199条第4項及び川西町監査の執行に関する条例第2条の規定に基づく定例監査

監査執行期日及び監査対象課

- 平成20年1月16日(水) 総務課
- 平成20年1月17日(木) 改革推進課
- 平成20年1月21日(月) 住民生活課、産業振興課農業企画グループ

監査委員の氏名

川崎初太郎、高橋 忠

監査対象事項

川西町の財政に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理に関する事項のうち、主として平成19年度における次の事項

- 歳入調定及び収納に関する事
- 歳出の予算経理に関する事
- 町補助金等の交付決定に関する事
- 支出負担行為における入札及び契約に関する事
- その他、必要と認める事項

監査の手続き

提示を求めた関係書類等に基づいて、照合及び関係職員からの聴き取りにより実施した。

監査の結果

(1)歳入調定及び収納について
諸証明手数料等窓口収入金について、当日入金処理せずに翌日の入金処理を行っており、現金が翌日まで住民生活課内の書庫に保管されてい

る状況であった。事故防止を図るためにも、現金の保管場所を出納検査課の金庫とするなど適正に処理すること。

- 歳出の予算経理について
適正に処理されていた。
- 町補助金等の交付決定について
適正に処理されていた。
- 支出負担行為における入札及び契約について
適正に処理されていた。
- その他、所管課が所掌する事務事業について

- 備品台帳の整理について、移動、廃棄処理等が未整理となっている部分が見受けられた。台帳整理が組織改編に対応していない状況と考えられるが、現物確認による台帳整備を行うなど備品管理に万全を期すること。
- 家庭から出される可燃・不燃ゴミに、資源ゴミが混入されているのが見受けられることがある。ゴミの減量化を図るためにも、分別による資源回収などゴミの適正処理について、更なる啓発活動に努めること。
- 出勤簿の整理について、代休日の表示がされていないなどの記載漏れが見受けられたので、押印、表記等の漏れがないよう適正に処理すること。

平成19年度に行われた入札の執行状況をお知らせします

(500万円以上・平成19年4月～平成20年2月分)

月	工事(業務・物品)名	落札金額	落札者
4	緊急時給水拠点確保事業設計業務委託	5,040千円	山形設計(株)
5	建設機械整備(雪寒機械購入)ロータリ除雪車1.5m級	18,795千円	昭和建機(株)
6	菊田汚水管布設工事(第2工区)	85,050千円	(株)殖産工務所
	無蓋防火水槽工事(40m) 2基	5,775千円	(株)佐々木建設
	町道大塚東線配水管布設替工事	28,854千円	(株)藤島建設
	町道諏訪水源地線配水管布設替工事	7,507千円	(株)黒澤技建
	県道米沢飯豊線配水管布設替工事	33,600千円	(株)殖産工務所
7	花丘町下小松線道路改良工事	71,400千円	(株)藤島建設
	川西町フレンドリープラザ雪冷房システム建設工事設計・監理業務	7,665千円	太陽コンサルタンツ(株)
8	明神町宮町線側溝整備工事	11,025千円	(株)佐々木建設
	緊急時給水拠点確保施設整備工事	111,300千円	(株)殖産工務所
9	浴浴センターまどか冷温水機改修工事	19,845千円	高砂熱学工業(株)
	北郷八ツ口線道路改良工事	22,365千円	(株)藤島建設
10	横町総合運動場線消雪設備工事	12,285千円	日本地下水開発(株)
	実施測量設計委託(北郷・洲島)	10,185千円	新和設計(株)
	川西町フレンドリープラザ雪冷房システム建設工事	135,450千円	(株)殖産工務所
	町道坂町羽子東線配水管布設替工事	18,742千円	(株)佐々木建設
11	町道熊野堂樽庭線配水管布設替工事	25,987千円	(有)米野建設
	町道舗装工事	11,130千円	(株)殖産工務所
2	川西町フレンドリープラザ雪冷房施設周辺環境整備工事	32,550千円	(株)殖産工務所

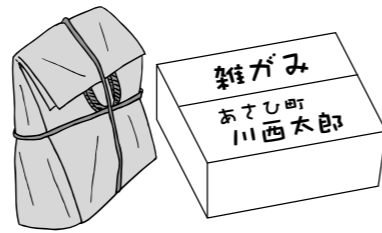
環境かわにし情報コーナー2007¹²

4月から「雑がみ」の出し方が変更になります

これまで「雑がみ」については、紙の手提げ袋に入れてビニールひもで縛って出していたおりましたが、マイバッグ持参行動等の実践によって、「うちには手提げ紙袋がない」とのご相談を多数いただいたことから、**4月から下記の2通りの出し方に変更します**ので、ご理解とご協力をお願いします。なお、現在、各地区公民館前で行っている資源ごみ（ビン、缶、古紙）の回収は、4月から各自治会の資源ごみ収集所に戻りますのでご注意ください。

変更後の出し方（2通り）

- ①これまで通り、手提げ紙袋に入れて、ビニールひもで縛って出す。
- ②ダンボール箱に入れてフタをして、「雑がみ」「自治会名」「世帯主名」を明記のうえ出す。（雑がみ以外のものは、絶対入れないでください）



「平成20年度ごみ収集カレンダー」をご活用ください！

「平成20年度 ごみ収集カレンダー」を全戸に配布させていただきました。

このカレンダーは、半年ごとの両面タイプです。表と裏をご確認ください。また、下の欄には、特に注意が必要な事項を記載しています。ごみは原則午前8時まで出してください。出されるのが遅いと収集できない場合もありますのでご注意ください。また、ゴールデンウィークや祝日等により、地区によっては収集の間隔があく月がありますのでご注意ください。なお、詳細な分別方法等については、「ごみ分別の手引き」をご覧ください。



「野焼き」は迷惑行為であり、違法行為です！

「雪囲いの縄」や「紙」もダメです！

毎年春になると「野焼き」が多数行なわれています。「紙はいだろう」「雪囲いの縄はいだろう」と勝手に解釈している方も見受けられますが、全て違法行為です。ダイオキシンが発生し、燃やしている人のみならず他人まで汚染に巻き込みます。

法律では、小規模な落ち葉のたき火等の一部の例外は認められていますが、これも他人に迷惑をかけるような場合は小規模なたき火であっても認められません。

パトロール中に、野焼きを発見した場合は、すぐに消火していただきます。



野焼きで迷惑している方はご連絡ください（通報された方のお名前は明かしません）

住民生活課 環境グループ ☎42-6618 Eメール: jumiseika@town.kawanishi.yamagata.jp

体育指導委員 だより

地区活動紹介
(小松地区)

体育指導委員
片倉 和之

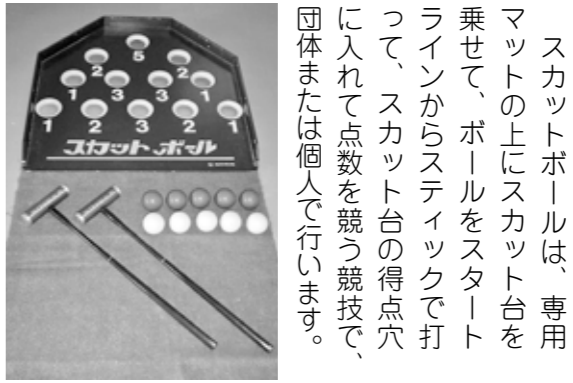
小松地区で開催されている体育事業は、6月のソフトボール大会、7月の運動会、11月のビーチバレーボール大会、1月のインディアカ大会の4つです。中でも、最も盛大に開催されるのが運動会です。老若男女が一堂に会し、各種団体の運営協力を得ながら、純走からレクリエーションまで一日がかりで行われます。また、中学生が中心となり小学生をまとめながら応援練習が行われるなど、事前の準備にも力が入っています。

運動そのものを楽しむこともありますが、運動を通して親睦を深めたり、つながりの大切さを実感したりすることが、最も意義のあることです。



そのためにも、この地区を支えている住民の皆さんが多数参加できるように、種目や運営を工夫していかなくてはならないと思います。

スポーツ紹介 「スカットボール」



スカットボールは、専用マットの上にスカット台を乗せて、ボールをスタートラインからスティックで打って、スカット台の得点穴に入れて点数を競う競技で、団体または個人で行います。

競技方法

- ① チーム対抗形式で1チーム1名〜5名の競技者で行います。
- ② ジャンケンにより先攻、後攻を決め、先攻は赤球、後攻は白球を使用します。
- ③ 赤球5球、白球5球交互に打ち、スカット台の得点を合計します。
- ④ 持ち球5個全部穴に入った場合は、パーフェクトチャンスとして、更に1回分(球5個)打つことができ、得点は加算されます。
- ⑤ 合計点で勝敗を決め、同点の場合は、各チームの代表者1名により決定戦を行います。

スカットボールを体験して

体育指導委員
佐々木 明

昨年11月24日、高島町で開催された東南置賜地区体育指導委員協議会研修会において、実技研修のひとつとしてスカットボールを行いました。ボールを点数の大きい穴を狙って打つ簡単なような競技ですが、なかなか思うようにはいきませんでした。弱く打つとどこか

ないし、強く打つと返し板に跳ね返されて穴にけられ、やさしいアプローチとタイミングが必要で時には運も左右する競技です。力やスピードを必要とせず誰でも楽しめる競技です。町民総合体育館に用具がありますので皆さんも一度体験してみてくださいいかがですか。



ISOのうた「ぷぶら・ぷら」が完成



3月3日、吉島幼稚園で、ISOのうた「リサイクル ぷぶら・ぷら」の発表会が行われました。

町では、平成18年2月にISO14001を認証取得。事務事業を通し環境保全活動を行い、各幼児施設でも環境教育に力を入れています。この歌の制作は、吉島幼稚園の先生方が「何か子どもたちに解りやすく伝えていける方法はないだろうか」と考えたのがきっかけ。先生方が作詞を行い、置賜農業高等学校の土井広一先生に作曲していただき完成しました。

歌は「流しっぱなしはやめようね」「紙はしっかりリサイクル」など、日頃行っている運動を歌詞に盛り込み、楽しい曲調に仕上がっています。

発表会では、吉島幼稚園の園児たちが「ぷら、ぷら～」と軽やかに歌っていました。

プラザ子ども演劇教室 熱演!

3月9日、フレンドリープラザを会場に「プラザ子ども演劇祭2008」が行われ、置賜で文化活動に取り組む子どもたちが発表を行いました。

発表したのは、和民演劇クラブ(高島町)、伝国の杜こども狂言クラブ(米沢市)、フレンドリープラザ附属こども演劇教室の3組。

プラザ附属演劇学校は現在13名。毎週土曜日に楽しく、そして時には厳しく練習を行っています。

今回演じたのは、子どもたちがいろいろな将来像を考える『青空に夢を』と題したオリジナルストーリー。子どもらしい思いきりのいい演技で、会場を大いに沸かせていました。



このたび、犬川地区まちづくり協議会のホームページが開設しました。

犬川地区では、昨年10月にホームページプロジェクトチームを結成し、編集作業を進めてきました。地区の方々の意見を積み上げ、先月完成し情報発信がはじまりました。

これから犬川地区の良さはもちろん、まちづくり活動の内容やたくさんの方々の地域情報を発信していく考えです。

いま町内の各地区では、地域の課題について話し合い、地域づくりを進めるための地区計画を策定し、地域づくりや人づくり事業に取り組んでいます。

その一環として、各地区の地域づくり団体では、地区を紹介するユニークなホームページをつくり、情報が発信されています。

これまでに、犬川地区、東沢地区、吉島地区でホームページが完成しています。ぜひご覧ください。

- 【犬川地区】犬川地区まちづくり協議会のホームページ <http://www3.plala.or.jp/inukawawaiwai/>
- 【東沢地区】東沢地区協働のまちづくり推進会議のホームページ <http://www.zawa21.com/>
- 【吉島地区】特定非営利活動法人きらりよしじまネットワークのホームページ <http://www.e-yoshijima.org/index.php>

犬川地区でホームページを開設、地区の話題と魅力を発信中



2月23日・24日と浴浴センターまどかを会場に「春待ち雪見の宴」が開催されました。

町内4つの酒蔵の新酒をまどか特製の鍋を囲んで楽しむこのイベント。出来たばかりの美味しいお酒を目当てに、町内外から2日間で160名の方が参加しました。

鍋の熱気がたち込める中、冷たいお酒をぐいっと飲む参加者の皆さんは、ほほを赤らめながら楽しいひと時を過ごしていました。

春を待ち 美味しいお酒に舌鼓

3/19(水)・20(木)

こまつ座第八十四回公演 作/井上ひさし

『人間合格』

【時間】3月19日(水) 18:00開場 18:30開演
3月20日(木・祝日) 12:30開場 13:00開演
【入場料】5,000円(全席指定) 当日500円増

太宰治の評伝劇の決定版!お楽しみください。今回は、平成19年度文化庁「舞台芸術の魅力発見事業」の支援を受け、こまつ座制作部から「人間合格を百倍楽しむ法」の解説と、作家が「人間合格」を執筆するために使用した資料を探索するツアーを企画しています。時間は両日の開場1時間前から(参加料は無料・限定50名・要予約)。舞台をより身近に楽しんで頂くための企画です。芝居と併せてお楽しみください。



3/29(土) 第13回遅筆堂文庫「編集講座」 実践「書く」ための「聞く」技術

【時間】13:30~15:30 【参加料】1,000円 【定員】先着30名

遅筆堂文庫「編集講座」。講師に小田豊二さんを迎え、5年ぶりの再開です。『実践「書く」ための「聞く」技術』をテーマに。先着30名限定。電話でご予約ください。

町立図書館・遅筆堂文庫

休館日 3月: 17日(月)、21日(金)、24日(月)、28日(金)、31日(月)
4月: 7日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月)、30日(水)
開館時間: 午前10:00~午後7:00(日・祝は午後6:00)
※4月から平日の閉館時間が午後8:00となります。

お知らせ
〈おはなし会〉 ~絵本のよみかきせや紙しばい~
☆日時 4月12日(土) 10:30~11:00
☆場所 フレンドリープラザ おはなしの部屋(図書館内)

3月の企画展 「太宰治展」 3月末まで
4月の企画展 「世界の絵本展」 4月1日~4月末日
世界各地の絵本を展示します。原書で書かれています。日本語訳がありますので、内容も楽しめます。お子様と一緒に、ぜひ「世界の絵本」を旅してください。(期間中は閲覧のみとなります。5月以降は貸出しします。)

3月に入り日差しも柔らかく、「プラザ子ども演劇祭」が開催され、子どもたちの元気な声が聞こえるようになってきました。3月・4月は卒業や入学のシーズン。春休みには、図書館をご利用ください。(阿部)

フレンドリープラザ
【チケット申込み・問い合わせ】
☎46-3311 FAX46-3313
E-mail:friendlyplaza@town.kawanishi.yamagata.jp

4/25(金) プラザ寄席Vol.13 柳亭市馬独演会

【時間】18:30開場 19:00開演
【入場料】一般3,000円 Pla's会員2,700円
高校生以下1,500円

お馴染みプラザ寄席。昨年5月に続く2度目となる柳亭市馬師匠の登場です。ロビー会場のプラザ寄席、客席数は100。まさに贅沢な空間。ナマの落語に接するまたとないチャンス。前回は「転失気」と「御神酒徳利」をたっぷり聞かせてくれました。さて今回は。正統派古典落語・市馬師匠の第2弾をお楽しみください。



川西町演劇研究会公演 野田秀樹/作 『真夏の夜の夢』

3/22(土) 【時間】18:30開場 19:00開演
【入場料】500円

新着図書から

- 物語が生きる力を育てる 脇 明子
- 和解のために 朴 裕河
- 日本をだめにする40の悪法 シリーズ 高齡期介護の現在 斎藤貴男・石崎 学
- 戦争の経済学 ミネルヴァ書房
- 知っておきたい 法則の事典 ポール・ポスト
- 動物の値段 遠藤 謙一
- 家電製品がわかる I・II 白輪 剛史
- いつまでもデブと思うなよ 日本化学会
- 万太郎 松太郎 正太郎 岡田斗司夫
- 阪急電車 大村彦次郎
- 靖国への帰還 有川 浩
- 私の男 内田 康夫
- 新・御宿かわせみ 桜庭 一樹
- ダイニング・アイ 平岩 圭吾
- 財布のつばやき 東野 圭香
- 神なるオオカミ (上・下) 群 ようこ
- 土曜日 姜 我
- 方法としての東北 イアン・マキューアン
- 世界一の映画館と日本一のフランス料理店を山形県酒田につ 赤坂 憲雄
- くった男はなぜ忘れ去られたのか 岡田 芳郎

灯油券は 3月31日が 使用期限!

高齢者世帯や障がい者世帯等に交付された「灯油券」は3月31日までにお使いください。
問合せ先：健康福祉課福祉グループ ☎42-6635

千代田クリーンセンター「くりにえいと工房」では、循環型社会形成に資するため、粗大ごみとして搬入された自転車や家具を修理再生し、期間を定めて展示及び提供を行なっています。置賜在住の方であればどなたでもご応募できますので、ぜひくりにえいと工房までお越しください。

くりにえいと工房再生品を提供します

4月中旬に順次、新しい電話帳を各家庭・事業所にお届けします。現在お使いの電話帳は新しい電話帳と取り替えますので、配達員にお渡しください。なお、配達員に古い電話帳を渡せなかった場合、後日改めて回収に伺いますので左記までご連絡ください。

☎タウンページセンター
0120-15061309

アラカルト



お知らせ

第8回特別弔慰金は 3月31日が請求期限です

戦没者の遺族に対する「特別弔慰金」の請求期限は3月31日です。期限を過ぎると時効失権となりますので、該当される方は忘れないように請求してください。

4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」

「交通事故死ゼロを目指す日」は、皆さん一人ひとりが交通规则を守り、交通マナーを向上させ、交通事故に注意することによって悲惨な事故の発生を抑制する日です。本町からも死亡事故を撲滅するため、取り組みにご協力よろしくお祈りします。

☎ 住民生活課 ☎42-6616

NPO法人「あおぞら保育園」が開園します

4月より新たな認可外保育園施設NPO法人「あおぞら保育園」が開園します。

▼場所：上小松3552

▼保育対象児童：0歳児（2カ月後）～2歳児

▼保育日時：午前7時30分～午後6時（通常保育）
午後6時～7時（延長保育）
日曜、祝日、第2土曜日は休園

▼保育料：0歳児4万5000円
1～2歳児3万9000円（一月分、給食・おやつ・保険料・冷暖房費含む）

☎ 高橋恵子 ☎42-2510
090-9539-13088

NTT東日本発行の電話帳を配達・回収します

NTT東日本山形支店では、

▼提供品：自転車15台

家具類5点（1回開催あたりの予定数）

▼応募方法：備え付けの申込用紙による

▼時間：日曜祝祭日を除く
午前9時～午後4時

▼料金：無料

時期	展示期間	公開抽選日	引取期限
4・5月期	4月3日(木)～ 5月10日(出)	5月13日(火) 午前10時	5月24日(出)
6・7月期	6月3日(火)～ 7月5日(出)	7月8日(火) 午前10時	7月19日(出)
8・9月期	8月1日(金)～ 9月6日(出)	9月9日(火) 午前10時	9月20日(出)
10・11・12月期	10月15日(水)～ 10月6日(出)	12月9日(火) 午前10時	12月20日(出)

※①1回の展示で1世帯につき自転車・家具それぞれ1つまで申込みができます。

1世帯で複数申し込みがあった場合は無効となります。

②複数申込みがあった場合は抽選になります。

千代田クリーンセンター

☎57-4004

22-8155

2009ハローワーク

やまがた学生就職ガイダンス

対象：大学・短大・高専・専修学校等の平成21年3月卒業予定者

国民年金の「学生納付特例制度」の申請が変わります

平成19年度に「学生納付特例制度」により、保険料納付を猶予されている方で、引き続き20年度も同じ学校に在学される方は、申請手続きが簡素化されます。

申請書（ハガキ形式）が送付されます

3月下旬に社会保険庁から該当する被保険者に対して、申請書（ハガキ形式）が送付されます。19年度と同じ学校に在学される方は、必要事項を記入し返送してください。これで、20年度（平成20年4月～21年3月）の学生納付特例申請の手続きは終了となります。

ただし、在学される学校等に変更のある方は、改めて在学の事実等について確認する必要があります。この申請書で申請することはできませんので、町または社会保険事務所に相談ください。

学生納付特例制度とは：

前年の所得が一定以下の学生の方が、将来、年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故等により障がいが残ってしまった場合に、障害基礎年金を受け取ることができなくなることを防止するため、本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です（年度ごとに申請が必要です）

●対象となる学生

大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校に在学する20歳以上の学生であって、学生本人の前年の所得が一定以下であること

●申請をして承認された場合

① 学生納付特例期間中に万一の事故や病気で障がいが残った時でも、一定の要件を満たしていれば「障害基礎年金」が受けられます。
② 学生納付特例期間は将来受け取る老齢基礎年金の受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません。なお、学生納付特例期間については、保険料を10年前にさかのぼって納付することができる「追納制度」があります。

問合せ先

住民生活課住民生活グループ
米沢社会保険事務所

☎2242-46615
☎4220



3/23(日)・3/30(日) 窓口業務を行います

●窓口を開く日

3月23日(日) 午前8時30分～正午
3月30日(日) 午前8時30分～正午



●窓口で受付するもの

- ◎住民票・戸籍・戸籍附票の交付及び各種戸籍届(出生・死亡・婚姻等)
- ◎住民異動関係(転入・転出・転居・世帯主変更・国保・国民年金資格等)
- ◎印鑑登録・印鑑証明
- ◎税証明

※出入口は通常どおり正面玄関をご利用ください。

業務の内容により受付できないものがありますので、事前にお問い合わせください。

問合せ先 住民生活課住民生活グループ ☎42-6615



中学2年生が地域の職場を体験

新年度の受け入れのご協力をお願いします

今年度、町内の中学2年生159名が、働くことの大切さや自分の適性を見出すため、町内72箇所の事業所等のご協力を得て、3日間の職場体験学習を行いました。各事業所ともお忙しい中、快く受け入れを承諾していただき生徒たちは貴重な体験を得ることができました。来年度も町内の中学2年生164名が3日間の職場体験学習を行う予定です。3月中に、商工会・農協青年部等に町教育

委員会から受け入れについてお願いをいたしますので、ご理解とご協力をお願いします。

職場体験実施予定日

- ・第一中学校 7月1日(火)～3日(木)
- ・第二中学校 5月13日(火)～15日(木)
- ・玉庭中学校 5月14日(水)～16日(金)

職場体験で子どもたちの意識が向上

2月末に、学校とPTA、事業所等関係者による意見交換会を行いました。「職場体験がきっかけとなり、将来の進路を決めた生徒もいる。」「地元企業でのものづくりに魅力を感じた生徒もいる。今後のまちづくりにもつながる。」「受入側は、どんな仕事をさせるか迷ってしまう。しかし、まずは体験させることそのものが重要である。受入側も、回数を重ねると慣れてくる。」「実社会の中で大人から指導されることは効果がある。」「職業訓練ではない。働くことの意義や社会とのつながりを重視したい。」「受入先をさらに増やしたい。」などの意見が交わされました。

問合せ先 教育総務課教育総務グループ ☎42-6659

ニュースタイル市場

「こまつ市」

- 日時 5月～11月の毎月第2土曜日 午前7時～9時
- 場所 JA山形おきたま 川西支店東側駐車場
- 登録料 5,000円
- 締切 3月31日(月)

昨年6月から始めた「こまつ市」。新鮮野菜や菓子、惣菜のほか、朝食を提供し、「ニュースタイルの市場」として始め、今年も継続して実施することとしました。今年は、「夏の縁日」の実施、広告の作成、クーポン券の発行など、新しい取り組みが計画されています。あなたの自慢の商品、農作物、農産加工品を販売してみませんか？町内の方であれば、どなたでも出店できます。

出店者募集

★問合せ先 産業振興課産業創造グループ ☎42-6696

かわにし食の見本市

「めっけもんフェア」

- 日時 4月13日(日) 午前10時～午後5時
- 場所 川西町中央公民館
- 出店料 2,000円
- 締切 3月31日(月)

昨年、経済産業省の支援を受けて、町内事業所が商品開発を行った「米沢牛と紅大豆の里づくり事業」。この事業で開発した商品の即売PRとともに町内の農家、商工業者の商品や農産物を一同に集める、「かわにし食の見本市「めっけもんフェア」」を開催します。あなたの自慢の商品、農作物、農産加工品を販売してみませんか？町内の方であれば、どなたでも出店できます。

児童クラブきらり よしじまっ子募集

(特)きらりよしじまネットワークでは、昼間仕事などのため家庭に保護者がいない児童のための、児童クラブを開設します。

- 開始日時 4月14日(月) より通年
- 開設時間 平日 放課後時間帯～午後7時
夏休み等の長期休み期間、第1・第2・第3土曜日(午前8時30分～午後7時)
- 場所 吉島地区公民館
- 対象 原則として、吉島地区内の1年生から6年生までの児童で開設時間まで公民館に通えること。(帰りは保護者の迎えが必要)
- 入会金 1人3,000円(保険料・互助会費)
- 会費 月額10,000円(3月・7月・8月は別途4,000円増額とし、減免規定有り。)
- 定員 小学1年生～6年生の30名程度の児童
- 募集締切 3月31日(月) 午後5時
- 申込・問合せ先 きらりよしじまネットワーク 吉島地区公民館 ☎44-2840



DVに悩んだらすぐ相談を！
配偶者からの暴力は犯罪です。配偶者や親しい男性などからの暴力(DV)に悩んで

相談

いる方は、一人で悩まずに早めにご相談ください。
▼相談窓口・最寄の警察署
置賜総合支庁内「地域DV相談支援センター」
☎26-6030
町健康福祉課福祉グループ ☎42-6635

し尿くみ取り手数料値上げのお知らせ

南陽クリーンセンターでは、し尿くみ取り手数料を見直し、現在の10リットルにつき92円を15円値上げし107円とさせていただきますことになりました。値上げ後の手数料は平成20年4月1日から適用になります。
手数料(10リットルにつき)

現行	15円増	4月1日から
92円	⇒	107円

現在の手数料は平成9年から据え置かれてきましたが、収集量の減少による収集効率の低下や燃料などの値上がりにより収集経費が上昇し、し尿収集業務の経営が年々厳しくなっております。今後とも健全に業務を継続していくため値上げをさせていただきますことになりました。
なお、3月31日までに申込みを受け付けた場合のみ取り扱いは、旧料金となります。
ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

南陽クリーンセンター ☎43-2564
南陽クリーンセンター申込受付所 ☎40-2612

ルンルン子育て広場

- ▶日時 3月19日(水) AM 9:30～受付
- ▶内容 お別れ会
パネルシアター 手遊びなど

※1年間ありがとうございました。
平成20年度も、引き続きよろしく申し上げます。
(平成20年度「ルンルン子育て広場」の日程は、4月号の町報に折り込みます。)

*場所は、生きがい交流館です。

問合せ先：子育て支援センター ☎42-2813

軽自動車税納税通知書の発送と減免

20年度分の通知書は4月15日(火)に発送します。
納期限は、4月30日(水)です。

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。4月2日以降に廃車や名義変更の手続きをされても、その年度分の軽自動車税は課税されることとなります。

毎年、名義が亡くなられた方のままとなっている軽自動車等が多く見受けられます。3月中に廃車または名義変更の手続きをお願いいたします。

◎減免について

身体や精神に障がいのある方(以下「身障者

等」)が所有する(18歳未満の身障者等の家族が所有する場合も含む)軽自動車等で、一定の要件に当てはまるものは、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。

申請期限/4月23日(水)

(注) 減免できる台数は、普通車(県税)も含めて1人1台のみです。

障がいの程度により該当しない場合がありますので、事前にお問い合わせください。

○身障者等のための構造となっている車両についても減免となる場合があります。

問合せ先 税務収納課町税グループ ☎42-6622



今が青春。

荒井みつるさん
(小松)

- 昭和59年5月生まれ
- 趣味/ビリヤード、山登り
- 勤務先/NPO法人あすなろの会(米沢市)
- 一言/昨年大学を卒業し、訪問入浴の仕事をしています。利用者様のお宅を訪問させていただいた際には、利用者様、ご家族の方々と触れ合い、毎回勉強させていただいています。

休日は、友人とドライブに出かけることが多いです。雪がない季節には遠出したついでに、山登りに行っています。山はただ歩いているだけでも、毎回新しい発見があるのでとても楽しく、心が癒されます。今年の春は山菜採りもしてみたいですね。

川西町は心の温かい人がたくさんいて、とても良い町だなと感じています。

好みの女性のタイプは、礼儀がしっかりしていて「ありがとう」と自然に言えるやさしい人です。



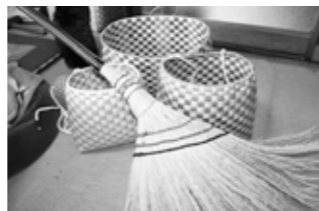
今も青春。

吉村よつさん
(玉庭)

- 昭和3年6月生まれ
- 一言/近所の友人とともに、ほうき作りや山菜採りに使う「はげご」作りをしています。ほうき作りは始めてから約30年。以前は田や畑仕事を終えた冬の仕事として行っていました。今は仕事というよりも、みんなでお茶を飲み、おしゃべりしながら作業をする、とても楽しい趣味です。出来上がったほうきやはげごは、欲しい方に贈ることが多くなりました。喜ぶ顔を見るのも楽しみのひとつです。

はげごは、昨年の「玉庭雛めぐり」の際に販売してもらいました。町外から来られたお客さんには、お土産の品としてとても喜んでいただいていたようです。今年の雛めぐりにも出展させてもらい、少しでも喜んでもらえれば良いなと考えています。

他にもゲートボールが好きで長年続けています。部落のチームでは冬の間もふるさと総合センターで練習を行っています。おかげ様でとても元気です。



男女共同参画事業

ホッとあるまち。かわにし

テーマ 「子どもの本音を聞いてみよう！」

参加された方からは「子どもはお父さんと何かを一緒にやるのが嬉しいんだなと感じた」「両親が仲良くしてほしい」という意見が多いのに驚いた」「アンケートから、育ててくれてありがとう、もっと話を聞いて、など親に対して肯定的なより強い関係を求める気持ちと、兄弟と比べないで、勝手に自分(親)で決めないで、など干渉されたくないという気持ちが入り

今年度、川西町男女共同参画まちづくり会議(関久美子会長)では財団法人山形県生涯学習文化財団より男女共同参画県民企画事業助成金(ブレゼンテーション)で最高得点を獲得)を受けて3回の講座を開催してきました。第3回目は、2月23日に「子どもの本音を聞いてみよう！」というテーマで開催されました。内容は、町内の小中学校5校(530名)の児童・生徒の皆さんに親や大人に対する思いや自分自身についてのアンケート調査のご協力をいただき、その結果を基に講座を開催し、親や教育関係の方々との子育てについて話し合いました。

第1回から3回までの参加者アンケートより(抜粋)

男女共同参画について

- *町の重要な行政機関等にまだ女性の比率が低いと思う。
- *不平等ではなく、役割分担だと思っただけのほうがよいのでは。
- *老いと共に家事の仕事を苦痛になりつつあるので、夫の手助けがもっとほしい。
- *家事や子育ては女がやるものだという考えが以前から抜け切れないことがある。
- *「女の子はやらなくていいよ」というが、もっと働きたい自分としては不満。
- *何かあると男だからとか女だからというのは違うと思う。
- *昔と違って今は家族が協力し、分担してやっているのだから平等だと思う。男女共同参画になりつつあるのは良いことだと思う。

混じっているのがわかる。こういう両面性をもつ子どもの感情を親が理解しなくては。「子どもの本音が聞けてよかった」などの感想がありました。

町長室から

町長 原田俊二

逃げるな、ごまかすな、あきらめるな

「その行為は、自分のかわいい子どもや孫に対しても出来ることかと常に自問しながら、私は町の業務が町民の皆さんの視点に立って執行されているかチェックしてきました。2月初め、水道会計に不明金を発見したとの報告を受け、私はショックを受けました。私たち公務員は、常に町民・国民との信頼の上でサービスを提供しており、そのために法律や条例・規則で忠実な職務遂行が求められています。その根拠を覆すような事件が発生し信頼を損ねてしまい、町民の皆さんに心からお詫び申し上げます。第一報を受け、真相の徹底究明と再発防止策をまとめるよう指示しました。併せて、私を含む関係者への厳正な処分をしました。本日に申し訳ありませんでした。

この4年間、私は糸をびんと張ったような緊張感の中で仕事をしてまいりました。一方、どこかに落とし穴があるのではないかと意識しながら役場を見てきました。計らずもそ

ALT ケイトリン・グロットの「かわにし」プロジェクト1周年

私は先月、山形県内の友人数人と一緒に、「さっぽろ雪まつり」を見に北海道に行きました。川西より北海道の方が寒かったのが驚きでしたが、雪は北海道の方が少なかつたです。

雪祭りは美しく、とても楽しくなりました。市内は日本人だけでなく、世界中の観光客でにぎわっていました。地下鉄を利用する人たちが余りにも多かったので、警察官が主な地下鉄で交通整理をしていました。私たちは土曜日の夜に到着し、日曜日に大通会場にたどり着きました。大通会場は多くの雪の彫刻が置かれている場所で、日曜日が祭りの最終日だったにも関わらず、彫刻はとても美しく、魅力的でした。それぞれの彫刻を作り出すために費やされる時間や労力、雪の量には感心するばかりです。最大の彫刻は、川西の道路2本分ぐらいの幅を占め、高さは大きな家ほどもありました。大きな彫刻の中には、自衛隊が製作を手伝ったものもあるそうです。ニューハンプシャーやその周辺の地域では、このような催しはありません。新年に時々雪灯籠や小さい彫刻を作ることはありますが、札幌のものほど大きくはありません。私の家の近くの浜辺では、夏に砂で彫刻を作る大規模な祭りを行います。彫刻は素晴らしいですが、祭りの規模が集まる人の数では、雪祭りにはかないません。「さっぽろ雪まつり」は美しくとても楽しく、忘れられない体験になりました。

戸籍のまど

…2月分届出…

お誕生 7人

出生者	性別	保護者	地区
島貫 美咲	女	祐輔・香織	洲 島
島貫 蓮斗	男	祐輔・香織	洲 島
鈴木 玲佳	女	俊一・マリアテレサ	下奥田
鈴木 暉士	男	雅典・悠侑	堀 金
梅津 幸生	男	幸太・奈菜子	上小松
黒澤 樹里	女	一樹・香織	洲 島
安部 文菜	女	良・美香子	西大塚

ご結婚 3組

新郎	新婦	地区
平 孝志	菅野 由美	洲 島
佐藤 淳一	土屋 昭美	吉 田
上村 圭	舟山真理子	中小松

おくやみ 23人

死亡者	年齢	世帯主	地区
田制ミヨシ	86	政太郎	西大塚
長谷部きみ子	78	朗	玉 庭
島貫 文雄	83	文一	下平柳
高橋由美子	44	孫次	上小松
高橋 隆男	84	隆男	吉 田
佐藤 さき	92	興市	大 塚
伊藤 久一	64	久一	時 田
福島 宮子	77	誠	下奥田
鷺尾 マス	88	マス	時 田
金子千代子	81	好一	上奥田
小林 孝助	86	米藏	時 田
金子 さた	91	さた	時 田
樋口ますの	88	洋子	上小松
遠藤 まつ	80	まつ	上小松
高梨 周吉	93	周吉	上小松
高橋 功	83	功	高豆蔻
島貫 豊一	79	豊一	吉 田
関川 文男	60	文男	西大塚
船山 昇	90	昇	下小松
佐藤 憲二	72	憲二	高 山
伊藤 豊	85	豊	大 舟
小形 七藏	87	七藏	下平柳
前山 好雄	71	好雄	西大塚

「戸籍の窓」に掲載を希望しない方は、届出の際に窓口（住民生活課）でお伝えください。

3月・4月 水道修理当番

☎080-6008-8330 修理当番直通電話
☎080-6008-5331

町上下水道組合では、水道の故障、漏水などの際、当番で修理をお受けします。上記番号で直接当番につながります。

期間	当番店(社)	電話番号
3月15日～16日	(株)藤島建設	☎42-3166
	(株)黒澤技建	☎42-6351
3月17日～23日	(株)殖産工務所	☎42-3500
	鹿間工務店	☎42-3036
3月24日～30日	(有)米野建設	☎42-2392
	斎藤設備	☎42-2480
3月31日～4月6日	(株)佐々木建設	☎42-4171
	サイトウ電気設備工業(株)	☎42-4111
4月7日～13日	(株)長沢建設	☎42-2230
	(株)藤倉設備	☎42-3366
4月14日～20日	(株)藤島建設	☎42-3166
	(株)黒澤技建	☎42-6351

休日診療所

—南陽市東置賜郡医師会—

月 日	当番医氏名	月 日	当番医氏名
3月16日(日)	金子 昭雄	3月20日(木)	渡辺 彰博
3月23日(日)	加藤 浩司	3月30日(日)	西山 大輔
4月6日(日)	川合 正和	4月13日(日)	鈴木 泰宏

休日在宅当番歯科医

—置賜地区歯科医師会—

月 日	当番医氏名	月 日	当番医氏名
3月16日(日)	五十嵐歯科医院(長井) ☎0238-88-2343	3月20日(木)	松岸歯科医院(川西) ☎46-3563
3月23日(日)	仁科歯科医院(米沢) ☎21-5838	3月30日(日)	あさひ歯科医院(米沢) ☎24-0118
4月6日(日)	春日歯科医院(米沢) ☎22-3030	4月13日(日)	芳賀医科歯科医院(長井) ☎0238-84-8107

表紙の写真。

3月3日、玉庭保育所のひな祭り会にお邪魔し、子どもたちと一緒に写真を撮りました。玉庭保育所では、子どもたちが楽しみにしているひな祭り会が、3月3日に行われます。玉庭保育所では、子どもたちが楽しみにしているひな祭り会が、3月3日に行われます。玉庭保育所では、子どもたちが楽しみにしているひな祭り会が、3月3日に行われます。

編集後記。
フレンチドーナツ作りが、子どもたちにとって大変な作業でしたが、先生たちの指導のおかげで、みんな上手にできました。また、先生たちの笑顔も、子どもたちにとって大きな励みになりました。これからも、子どもたちの成長を応援していきます。

4月 健康カレンダー

お願ひ
下記事業には個人通知を差し上げていません。日時、場所、対象などを確認のうえ忘れずにお越しください。
■すくすく赤ちゃん健康診査 ■9・10か月児健康教室
■ぴかぴか歯っぴい教室 ■各種予防接種
※問合せ先：健康福祉課 ☎42-6640

母子健康手帳交付(妊娠届出日)

4/14(月)	受付時間	午前9:00～午後1:00
28(月)	場 所	生きがい交流館
	持 物	妊娠届出書

すくすく赤ちゃん健康診査

4/23(水)	対 象 者	平成19年11月16日～平成20年1月15日生まれの乳児
	受付時間	午後1:00～1:15
	場 所	生きがい交流館
	内 容	身体計測、診察等
	持 物	母子健康手帳、タオル、おむつ
		※日中保育されている方も付き添ってください。

3歳児健康診査

4/16(水)	対 象 者	平成16年9月1日～11月15日生まれの幼児
	受付時間	午後1:00～1:15
	場 所	生きがい交流館
	内 容	身体計測、内科、歯科診察等
	持 物	母子健康手帳、問診票、尿、歯ブラシ
		※フッ素を希望者に塗布します(負担金600円)。

ぴかぴか歯っぴい教室

4/17(木)	①対象者	平成18年4月生まれの幼児
	①受付時間	午前9:20～9:30
	②対象者	平成17年4月・10月、平成19年2月生まれの幼児ほか
	②受付時間	午前9:30～10:30
	場 所	生きがい交流館
	持 物	母子健康手帳、タオル、歯ブラシ
		※フッ素を希望者に塗布します(負担金600円)。
		※2歳のお子さんは、うがいや歯みがきの指導がありますので、約1時間程度かかります。

健康相談

4/14(月)	受付時間	午後1:00～4:00
	場 所	健康福祉課
28(月)		※保健師が健康に関する相談を受けています。禁煙に関する相談もどうぞ。

個別予防接種

各医療機関へ直接申し込みください。接種時期・場所等の不明な点については、健康福祉課までご相談ください。

平成20年度から 第3期・第4期麻疹風しん予防接種が始まります

詳細は対象者宛てに個人通知します。麻疹が流行しやすい4～6月の間になるべく早く受けるようにしましょう。

<対象者>
第3期/平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの方(中学1年生相当の年齢)
第4期/平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれの方(高校3年生相当の年齢)



緊急肝炎ウイルス検査事業を実施します

山形県では、医療機関における肝炎の無料検査事業を実施します。

対 象 者 次の全てに該当する方
①山形県在住者
②フィブリノゲン製剤を使用した医療機関等で治療受けた方
③過去に肝炎ウイルス検査を受けたことのない方

検査費用 無料
※検査実施医療機関についてはお問い合わせください。

問合せ先 県保健課 ☎023-630-2315
置賜保健所地域保健予防課感染症予防担当 ☎22-3002

4月1日からの乳幼児医療証を交付します

更新対象者
①平成19年3月2日～4月1日生まれの方
②平成18年3月2日～4月1日生まれの方
③平成17年3月2日～4月1日生まれの方
④平成16年3月2日～4月1日生まれの方
⑤平成15年3月2日～4月1日生まれの方
で、乳幼児医療証の有効期限が平成20年3月31日の方です。

※現在医療証をお持ちでない方は、健康福祉課までお問い合わせください。

- 手続き時期 3月25日(火)から
- 手続き場所 健康福祉課
- 持参するもの 印鑑、健康保険証(保険証がカードの方は乳幼児のカードを持参ください)

なお、平成19年1月1日現在で本町に住所の無かった方は、平成19年度の所得証明書が必要となることがありますのでお問い合わせください。
※新医療証と旧医療証は交換になります。3月中に医療機関にかかる場合は、それ以降に手続きにおいてください。



3月29日(土)・30日(日)

かわにし

雛の春

上杉藩の足輕たちが暮らした民家や古くからの商家で大切にされてきたお雛さま。享保雛や古今雛など由緒あるお雛さまを昔ながらの雰囲気あふれる会場でご覧ください。

●玉庭ひなめぐり

7軒の古民家等に飾られた昔ながらの雛飾りめぐり
 午前9時～午後2時 玉庭地区公民館で受付
 協力金(抹茶・お菓子付き)
 大人 1,500円 小・中学生 500円 ☎48-2130

●樽平酒造

江戸元禄期創業の老舗酒造の座敷でご覧いただく
 やかな衣装の古今雛
 午前9時～午後5時 無料 ☎42-3101

●割烹喜楽

築100年の蔵に飾られる町内ゆかりのお雛さま
 午前9時～午後5時 無料(※喫茶営業致します)
 ☎42-2127

●割烹鴨川

古今雛が飾られた座敷で味わう、春の彩りあふれる
 雛弁当。抹茶とお菓子付き。
 午前11時～午後2時 御一人様 2,100円(※要予約)
 ☎42-2031

問合せ先 川西町観光協会 ☎42-2112・産業振興課商工観光グループ ☎42-6645

花と食と歴史の県南

やまがた花の廊

やまがた花回廊キャンペーンが開催されます

置賜3市5町と上山市がJR東日本とともに行なう「やまがた花回廊キャンペーン」が、今年も4月から3ヶ月間開催されます。上野駅のオープニングイベントでは、小松豊年獅子踊が披露されるほか、期間中は、イベント列車も走ります。羽前小松駅にいられたお客様に心からの笑顔と「よぐござったなっす」の合言葉で出迎えましょう。



☆こがね花回廊号 ※大パノラマが楽しめる贅沢な特別列車

運行日 4月5日(土)・6日(日)

新潟駅 → 羽前小松駅 → 米沢駅 → 羽前小松駅 → 新潟駅

9:41

12:53

13:12着 14:33発

14:48

17:38

●問合せ先：産業振興課商工観光グループ ☎42-6645